

# 企画県土警察常任委員会資料

(平成24年4月20日)

- 1 関西広域連合委員会及び鳥取・兵庫両県知事会議の概要について  
【企画課】・・・1ページ
- 2 公立大学法人鳥取環境大学の設立について【教育・学術振興課】・・・4ページ
- 3 米子一羽田便の増便等について【交通政策課】・・・・・・・・18ページ

企 画 部

# 関西広域連合委員会及び鳥取・兵庫両県知事会議の概要について

平成24年4月20日  
企画課

平成24年3月25日開催の第18回関西広域連合委員会及び同月29日開催の鳥取・兵庫両県知事会議の概要は、次のとおりです。

## 1 第18回関西広域連合委員会

### (1) 日時及び場所

日時 平成24年3月25日（日） 16時15分～17時35分  
場所 大阪市内（リーガロイヤルN C B）

### (2) 会議の概要

#### ① 協議事項

##### ア 政令市加入に向けた今後の予定について

- ・大阪市及び堺市の加入に関する議決状況と、京都市及び神戸市の新規加入に向けたスケジュール（5月中旬以降開会の各府県・市議会で対応する方針）を確認した。

##### イ 北陸新幹線の全線早期整備について

- ・北陸新幹線（敦賀以西）のルート提案について、国提案のフリーゲージトレイン導入は暫定措置であり、大阪までの全線早期整備を求める基本方針について合意した。

##### ウ 「関西防災・減災プラン 原子力災害対策編」の策定の進め方について

- ・科学的知見に基づくプランを策定するため専門部会を設置することなどを確認した。

##### エ 原子力発電所の安全確保に関する申入れについて

- ・福島原子力発電所事故の知見を反映した安全基準に基づく適切な評価等を政府に対して求めることとした。

##### オ 東日本大震災災害廃棄物の広域処理について

- ・関西広域連合に設置した専門家会議で了承された「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方」を決定した。
- ・今後の対応として、この考え方に基づき、関西広域連合及び構成府県が災害廃棄物の広域処理に協力していくこと、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に對して国の個別評価を前提に取り組むことを要請すること等を決定した。

##### カ 国出先機関対策について

- ・政府の第6回アクション・プラン推進委員会及び近畿市長会・近畿町村会との意見交換会の開催結果が報告された。

## ② 報告事項

### ア 関西スタイルのエコポイント事業の本格実施について

- ・平成24年度から、対象地域も広げ、対象商品やポイント交換商品を拡充し、本格実施することが報告された。

### イ リニア中央新幹線に関する京都府の取組みについて

- ・「明日の京都の高速鉄道検討委員会」の提言が報告され、今後、リニア中央新幹線や関空アクセス改善について関西広域連合の広域インフラ検討会で検討することとした。

### ウ 今冬の電力時給状況等について

- ・今冬の電力時給状況等について報告され、今夏の節電の方向性については、国や関西電力とも連携し、遅くとも5月中には提示していくこととした。

## 2 鳥取・兵庫両県知事会議

### (1) 日時及び場所

日時 平成24年3月29日(木) 10時~12時15分

場所 八頭郡若桜町(氷ノ山高原の宿氷太くん)

### (2) 会議の概要

#### ①山陰海岸ジオパークの活性化と関西広域連合での取組の推進について

- ・世界ジオパークネットワーク加盟に係る平成26年度更新に向け、山陰海岸ジオパークの知名度の向上に努めることとし、国際会議の誘致、ジオライナーを活用した周遊性のある取組、丹後エクスプローラーを活用したスーパージオライナーなどのシンボリックな事業を検討・実施することとした。
- ・姉妹提携したギリシアのレスボス島との連携を深めるためにレスボス島ツアーや遊覧船を活用した海上からのアプローチなどを検討することとした。

#### ②諸外国からのインバウンド対策について

- ・鳥取空港と関西空港など関西の空港のほか、岡山空港などとのネットワークを強化し、周遊するための連携・取組を検討することとした。

#### ③氷ノ山の活性化について

- ・氷ノ山が持つスキー、登山、キャンプなどのポテンシャルを活かし、氷ノ山を中心とした周遊観光モデルを検討するとともに、様々なイベントを共同で企画・実施することとした。

#### ④上山高原の活用について

- ・兵庫県側の上山高原と鳥取県側の河合谷高原について、両県が連携して認知度の向上や活用策の検討を行うこととした。

#### ⑤地域の活性化に係る情報交換について

- ・両県の中山間地域で活動するグループの交流会などを開催し、中山間地域の活性化に向け

た取組を進めることとした。

- ・地域活性化の取組事例として、若桜鉄道沿線の取組を平井知事が紹介した。

#### ⑥鳥取自動車道の開通を踏まえた国道29号に係る連携について

- ・鳥取自動車道の開通に伴う国道29号の交通量の減少に歯止めをかけるため、ジビエ料理など国道29号沿線の魅力を活用した取組を検討し、共同で事業を進めることとした。

#### ⑦コウノトリ但馬空港と鳥取空港との連携について

- ・周遊性を支える空港とするため、山陰海岸ジオパークとの連携なども含め、隣接する岡山空港との連携も踏まえ、旅行商品の造成などを検討していくこととされた。

#### ⑧鳥取豊岡宮津自動車道の整備促進について

- ・環日本海時代の海の玄関となる境港を有効に活用していくためにも鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備は不可欠であり、平成24年度に京都府、兵庫県及び鳥取県で設立する「鳥取豊岡宮津自動車道整備促進協議会」で、3府県が一体となって国に対して働きかけを行うこととした。

#### ⑨国道482号の整備促進について

- ・国道482号は氷ノ山において両県の周遊性を高めるために重要な路線であるとの認識の下、兵庫県側の開通年度の前倒しを検討することとされた。

#### ⑩山陰線・播但線の活性化について

- ・山陰線及び播但線の利便性の向上や沿線の活性化のため、新型ディーゼル車両の導入や特急列車、普通列車の鳥取までの直通運転などについて、両県が共同でJRに働きかけを行うこととした。
- ・日本海側を走る鉄道に関し、山陰新幹線やフリーゲージトレインの導入などについて関西広域連合で検討・議論することを平井知事が提案した。

#### ⑪先進医療について

- ・高速道路の開通により圏域を越えて医療機関を利用するケースも増えていることから、県外でも利用可能な融資制度の実施など、医療連携を進めていくことを平井知事が提案した。
- ・兵庫県の粒子線医療センターの融資制度の利用者が兵庫県内在住者に限定されていることから、制限を撤廃する改正を行うことを井戸知事が表明された。

#### ⑫日韓漁業対策について

- ・兵庫・鳥取・島根3県暫定水域対策協議会を中心として、引き続き両県が連携して国に対し働きかけを行うこととした。

## 公立大学法人鳥取環境大学の設立について

平成24年4月20日  
教育・学術振興課

鳥取県・鳥取市による公立大学法人化を進めてまいりました鳥取環境大学について、去る3月26日付で総務大臣及び文部科学大臣から公立大学法人の設立並びに文部科学大臣から設置者の変更（学校法人から公立大学法人へ）が認可され、4月1日、公立大学法人鳥取環境大学が設立され発足しました。

今後、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献できる人材の育成と創造的な研究を実行し、地元との連携を深め、真に魅力ある大学を目指すとともに、持続的発展を続けていくため、設置者から指示のあった中期目標の達成に向けて全教職員が一丸となって取り組んで参ります。

【資料1】 平成24年度入試 鳥取環境大学志願者、入学者等の状況…5ページ

【資料2】 鳥取環境大学「英語村」の開村について……………6ページ

【資料3】 公立大学法人鳥取環境大学の中期計画（案）について……7ページ

【資料1】

平成24年度入試 鳥取環境大学志願者、入学者等の状況

平成24年4月20日  
教育・学術振興課

平成24年度

単位:名

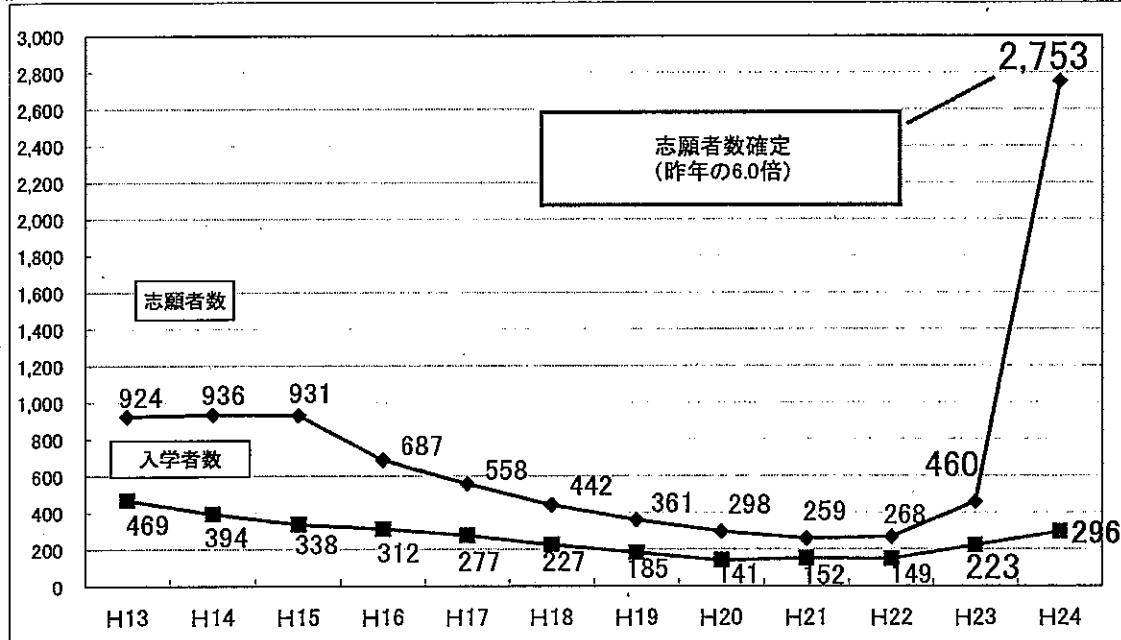
区分	募集定員	志願者	志願倍率
AO	14	106	7.57
指定校	90	30	4.09
推薦1期		338	
推薦2期	20	58	2.90
A方式	94	1,179	12.54
B方式	14	262	18.71
C方式			
センター1期	30	555	18.50
センター2期	10	156	15.60
センター3期	4	58	14.50
留学生	若干名	11	
環境学部環境学科	138	1,733	12.56
経営学部経営学科	138	1,020	7.39
合計	276	2,753	9.97

平成23年度

単位:名

区分	志願者
AO	28
指定校	37
推薦1期	23
推薦2期	16
A方式	128
B方式	30
C方式	10
センター1期	152
センター2期	25
センター3期	10
留学生	1
環境政策経営学科	152
環境マネジメント学科	164
建築・環境デザイン学科	47
情報システム学科	97
合計	460

【志願者、入学者の推移(学部生)】



## 【資料2】

### 鳥取環境大学「英語村」の開村について

平成24年4月20日  
教育・学術振興課

学生の英語力の向上や留学支援機能の強化も含め、大学の国際化のシンボルと位置付ける多文化交流空間「英語村」が4月9日（月）に開村しましたので報告します。

#### 1 開村式

- (1) 日 時 平成24年4月9日（月）  
(2) 場 所 鳥取環境大学英語村（学生センター内）  
(3) 出席者 古澤鳥取環境大学学長、ベゴール准教授、  
中山企画部長、横濱県教育長 他

#### 2 英語村の体制

村長	ベゴール准教授
スタッフリーダー	1名
スタッフ	7名（4月9日時点）

#### 3 運営について

- (1) 開 所 日 月～金曜日  
(2) 開所時間 正午～17：00  
(3) 対 象 鳥取環境大学学生、地域住民など  
(4) 概 要
- 英語圏にいるような空間で、基礎的な英会話スキルとコミュニケーション能力を習得させる。
  - 学生には、楽しく英語に触れ、自然に英語がツールとして使えるようにする。
  - 英語が得意な学生には、磨きをかけ、英語検定の成績向上等を支援する。
  - 留学希望学生には、留学に向けた準備としての英会話能力の向上を図る。



#### 4 鳥取環境大学英語村の今後の展開について

- (1) 海外に開かれた大学づくりの拠点として、学生の英語力向上や、留学語学研修の支援、多文化交流や地域交流の拠点となる機能を拡充していく。  
(2) 独立した英語村施設の整備のため、整備内容や機能について検討する英語村検討会を近く立ち上げる予定。（構成は、学内関係者、教育関係者など）

## 公立大学法人鳥取環境大学の中期計画（案）について

平成24年4月20日  
教育・学術振興課

### 1 中期計画を定める根拠（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項）

公立大学法人鳥取環境大学は、知事及び鳥取市長から中期目標の指示を受けたときは、その目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、知事及び鳥取市長の認可を受けなければならない。

### 2 中期計画の概要

〔中期計画の記載事項〕（独立行政法人法第26条第2項）

- (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (3) 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
- (4) 短期借入金の限度額
- (5) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- (6) 剰余金の使途
- (7) その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項（公立大学法人鳥取環境大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規程）

### 3 今後の検討スケジュール

- ・鳥取環境大学経営審議会、教育研究審議会へ提示・議論 [H24.4.13]
- ・県企画県土警察常任委員会、市総務企画委員会へ報告・議論 [H24.4]
- ・鳥取環境大学評価委員会へ報告・議論 [H24.5]
- ・鳥取環境大学運営協議会で審議、認可 [H24.5～6]

### 4 中期計画の考え方

鳥取環境大学が公立化に至った経緯を考えると、大学の自主的な努力を促しつつも、設置者である県と市は大学運営への適切な関与が必要であるため、大学が達成すべき目標やその達成のために大学が考えるべき到達目標値・行動計画を詳細に中期目標の中で示したところ。

そこで、中期計画においても、達成目標値や行動計画への道筋・ステップを可能な限り示すべきと考える。特に、安定的な経営確保や財務内容の改善に関する分野については、県・市両議会での議論等を踏まえ、県民が納得できる計画となるように綿密な検討を行う。

## 公立大学法人鳥取環境大学中期計画（案）の概要

### I 中期計画の基本的な考え方

- 鳥取環境大学は、真に魅力ある大学となって持続的発展を続けていくことが使命。
- 過去の反省にたち、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって新しく活気あふれる大学づくりのために邁進。
- 特に、定員割れが続いた過去の課題を十分に分析し、常に学生確保に向け、緊張感を持って取り組む。
- 中期計画における取組を着実に進め、その評価や検証を十分に行い、次の行動の改善につなげ、新しい鳥取環境大学の発展へとつなげるよう努力する。
- 年度計画における具体的な方策や短期的な数値目標を新生公立鳥取環境大学運営協議会の意見を聴きながら定め、承認を得る。

### II 中期計画の期間

平成24年4月1日から30年3月31日までの6年間

### III 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

#### 1 教育に関する目標達成のための計画

##### (1) 教育内容等に関する目標達成のための計画

###### ① 山陰の知の拠点としての大学

- ・鳥取環境大学発の「環境学」や「経営学」など特色ある教育を確立する。

###### ② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

- ・アドミッション・ポリシーを定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試により入学者を選抜。
- ・入学者の選抜は、一般入試と特別入試（AO、推薦）に区分し、それぞれ適切な定員を配分。

###### ③ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- ・授業科目を系統的に編成、効果的な授業を実施する方針を明確にし、社会に対応できる能力を養成。
- ・授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成。

###### ④ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

- ・各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証する。
- ・FD（ファカルティ・デベロップメント）研修等で授業実施方法や評価方法を学び、評価の統一化を図る。

###### ⑤ 社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

- ・教育課程の中に入間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置。

###### ⑥ 大学院改革

- ・環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方を融合させたもの、または、高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、新しい研究科を創設する。

###### ⑦ 高等学校等との連携

- ・基礎学力が不足している学生について学力を補うリメディアル教育を行う。
- ・県・市の教育委員会と協定を締結し、小・中・高校への教育支援に取り組む。

###### ⑧ 国際社会で活躍できる人材の育成

- ・英語に加え中国語、韓国語、ロシア語を開講し、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成。
- ・TOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講。

- ・海外との交流については、ニュージーランドの英語研修を始め、中国、韓国、ロシアの大学と積極的に取り組む。
- ・異文化が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養う。
- ・TOEIC の対策講座を開設してスコアアップに取り組む。

[TOEIC600 点以上取得学生数]

H26	H27	H28	H29
5人	10人	20人	30人

#### ⑨ 学生確保のための継続的見直し

- ・志願者アンケート等で教育内容に対する意識や期待を継続的に調査。
- ・教育内容に関する要望や意見は、全学教職員がその結果を把握・認識し、教育内容を改善し充実させる。

### (2) 教育の実施体制に関する目標達成のための計画

#### ① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築

- ・大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置する。
- ・教員の採用は公募を原則とし、採用は教育業績等厳正に審査するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図る。

#### ② 教員評価制度・任期制の導入

- ・新たに教員評価制度及び任期制を導入し、その評価は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施する。
- ・評価結果は、昇任や給与等の処遇に反映させるとともに、研究費の優先配分等の優遇制度にも活用する。
- ・任期制について、任期は5年間とし更新も可とする。

### (3) 教育の質の改善及び向上に関する目標達成のための計画

#### ① 継続的な教育内容の質的向上

- ・半期ごとに学生の授業アンケート等を実施し、教育の質の点検を常に行う。

#### ② 教育・研究組織の見直し

- ・学部については、完成年度までの4年間の受験生等の要請及び社会の動向等に十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討する。

#### ③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し

- ・学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図る。

#### ④ 継続的な教育方法の改善

- ・授業アンケートにより、学生の理解度を深めるための教育方法の改善に取り組む。

#### ⑤ 実践的な教育の展開

- ・地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かし、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習など、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開する。

#### ⑥ TORC のノウハウ等の学生教育への活用

- ・TORC で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、大学教育に活かす。

### (4) 教育環境の整備に関する目標達成のための計画

- ・教職課程開設による実験室、実験施設・設備については重点的に順次整備する。
- ・異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村の開設や、環境学部の実験系研究室の整備充実を図る。
- ・地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の専門書や資料の充実を図る。

## (5) 就職支援に関する目標達成のための計画

### ① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- ・体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行う。

#### 〔就職率〕

公立大学1期生（平成24年度生）の就職率は、就職状況調査大学平均以上を達成、次年度以降も就職状況調査大学平均以上を維持
---

### ② 環境意識の高い人材の輩出

- ・大学独自に「鳥取環境大学環境士（TUES環境士）」を認定し、知識と行動力を持った学生であることを保証し、就職活動でのアピール効果を発揮させる。
- ・ECO検定取得のための対策講座を開講する。

#### 〔ECO検定合格者〕

毎年度50人以上
----------

## (6) 学生支援に関する目標達成のための計画

### ① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

- ・学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行う指導教員（チューター）制度を充実する。
- ・図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学習活動支援や、保健室の保健師等が応じる健康相談や衛生上の指導など健康管理体制を充実する。
- ・学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者が連携しながら早期退学者対策を実施していく。

#### 〔退学率〕

H24	H25	H26	H27	H28	H29
13.0%以下	12.0%以下	11.0%以下	9.5%以下	9.3%以下	9.1%以下

### ② 学生への情報伝達体制の構築

- ・休講情報、防犯情報など学内WEBや掲示板を活用して迅速に伝達する仕組を構築する。

### ③ 快適な環境整備やアメニティの向上

- ・定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報の管理、ハラスマントの事前防止対策等に取り組む。
- ・学生アンケート、学生団体との意見交換会などにより、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じる。

### ④ 経済的支援の充実

- ・厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的学生支援策を講じる。

### ⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

- ・外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学习・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など体制を整備。
- ・英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内に留学経験者を150人に増大する。

#### 〔留学経験学生〕

H24	H25	H26	H27	H28	H29
20人以上	30人以上	30人以上	30人以上	30人以上	30人以上

## 2 研究に関する目標達成のための計画

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画

- ・サステイナビリティ研究所では事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たす。
- ・人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施。

環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催する

### (2) 研究実施体制の整備に関する目標達成のための計画

- ・若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設ける。
- ・事務的支援として各学部に職員を配置し、申請書の作成等をサポートする。

〔競争的外部資金の申請〕

H24	H25	H26	H27	H28	H29
15件以上	15件以上	15件以上	21件以上	21件以上	21件以上

〔競争的外部資金の採択率〕

毎年度、近県公立大学平均35.3%（H22）以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す

## 3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画

### (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画

#### ① TORC の研究成果等の継承・展開

- ・TORC の活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し展開させ、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点となる。
- ・地域と大学を結ぶ窓口としての役割を地域イノベーション研究センターが担う。

#### ② 地域社会に対する大学教育・成果の還元

- ・県民への多様な学習機会の提供を図ることとし、公開講座は、一般のほか社会人や小・中・高校生を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設する。
- ・開催場所については本学、西部サテライトキャンパスの他公共施設等で開催する。

〔公開講座等の開催回数等〕 毎年度24回以上実施

〔受講者数〕

H24	H25	H26	H27	H28	H29
500人	600人	700人	800人	900人	1,000人

#### ③ 地域連携活動の推進

- ・地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取する。
- ・図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化する。
- ・西部サテライトキャンパスでは、西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たし、西部地区への地域貢献を実施する。

〔地域活性化・地域貢献に関する研究〕

毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施

### (2) 地域の学校との連携に関する目標達成のための計画

- ・県・鳥取市教育委員会と協定を締結し、小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組む。

〔小中学校、高校への出前授業回数〕

毎年度18回以上実施

〔小中学校、高校の公式行事としての利用回数〕

毎年度21回以上の利用を目指す

### (3) 国際交流に関する目標達成のための計画

#### ① 海外大学との交流推進と環境整備

- ・国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、大学の国際化を図る。
- ・交換留学や研究交流等を重ね、協定連携大学を拡大して更なる大学相互間での教育・研究の推進を図る。

##### [海外大学との学生交流・文化交流]

毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指す

##### [海外大学との教員交流・学術交流]

中期計画中間年度（平成26年度）までに連携大学数を増加する。

最終年度（平成29年度）までに共同研究を実施する。

#### ② 国際交流窓口機能の強化

- ・新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団等と連携を図り、外国人留学生の受け入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するなど大学の国際化を図る。

## IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成のための計画

### 1 経営体制に関する目標達成のための計画

- ・これまでの厳しい経営状況に陥った原因の分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていく。
- ・教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織し、うち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について審議し、情報を共有する。

##### [全学的な大学行事への参画率]

毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指す

### 2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画

#### (1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

- ・教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報を、マスコミに情報提供するとともに、大学ホームページを使いややすくわかりやすい中身に刷新し、大学自ら積極的な情報発信を行う。

#### (2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

- ・県内高等学校長との意見交換の場を毎年設定し、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取るとともに、教育委員会及び県・市と連携しながら大学改革を進める。
- ・企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かす。

### 3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画

#### (1) 多彩で有能な職員養成

- ・外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置く。
- ・他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査し、本学での業務改善につなげる。
- ・中期計画期間内に、大学に関する基本的知識と公立大学職員としての自覚を持ち、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施する。

#### (2) 職員人事評価制度の導入

- ・現行制度に見直しを加え、平成24年度に新しい職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革する。
- ・人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させる。

#### 4 大学の効率化・合理化に関する目標達成のための計画

- ・収入の安定化・拡大を図るために、学納金の確保、志願者増にともなう受験料の拡大等が重要であり、年度計画において授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じる。
- ・理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を開催、理事長のリーダーシップの下、職員が一丸となる体制を整備し、効率的な予算執行をする。
- ・教職員は、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、職員人事制度、及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とする。
- ・学生、保護者の負担、県民の税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施する。
- ・志願者の安定確保と増大に努め、新学部の完成する平成27年度においては志願者数5倍を達成し、以後、これを維持する。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へつなげる。

〔黒字化〕

運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。

・収入額：新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成

H25 年間6億円以上を達成

H26 年間6.5億円以上を達成

新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成

・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す

・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度65%以内を目指す。

#### V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標達成のための計画

##### 1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画

- ・過去において大学運営が行き詰まつたのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったことである。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、取組が十分ではなく、対策が後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかつたことに加え、地域との連携活動も十分ではなかつたことが原因。
- ・県民の税金が投入される公立化後は、二度と経営悪化を招いてはいけないことを全教職員が認識。
- ・公立化に安堵することなく、理事長兼学長のリーダーシップの下、全学一丸となった大学経営・運営を行い、平成27年度には新学部の全学年における定員を充足し、その後維持していく。

##### 2 志願者確保に関する目標達成のための計画

- ・大学の安定的運営を維持のため定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員は十分認識し、志願者確保のため全学一丸となって取り組む。
- ・志願者獲得のための志願者データの分析、志願者拡大のためターゲットエリアを精査し、重点化した志願者確保のための対策を講じる。
- ・県内高校対策として県教育委員会と連携した県内高校への働きかけ、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等きめ細かい対応を行う。
- ・受験媒体、新聞広告等を効果的に活用する等広報活動を戦略的に展開。
- ・時代の要請に対応した大学となること、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定。
- ・今何が大学に求められているのか、受験生等関係者のみならず、地元企業等外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行う。
- ・志願状況や入学者の成績を追跡調査するなど、学部定員、入試区分別の定員、入試方法、入試科目等について検討を行う。

〔志願者〕

毎年度定員の2倍以上の志願者を確保
中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成
中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指す

〔入学定員充足率〕

毎年度100%達成
-----------

〔オープンキャンパス参加者数〕

毎年度、1,406人以上を目指す
------------------

3 自己財源の増加に関する目標達成のための計画

(1) 料金の設定

- ・授業料等学生納付金は、適切な額を決定し、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行う。

(2) 競争的外部資金の獲得

- ・外部資金の獲得を積極的に推進し外部研究資金獲得の支援体制を整備。
- ・外部研究資金の募集情報等を収集し教員に対し迅速に提供、申請書類作成等の支援を実施。
- ・外部研究資金の獲得者、応募者に対する学長配分研究費等制度を導入する。

4 経費の抑制に関する目標達成のための計画

- ・3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指す。
- ・経費削減については、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組む。
- ・職員数は効率的な業務運営を前提とした配置を行い、大学の目的を達成していくための人員体制を整備する。ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、人件費抑制措置を継続。

5 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画

(1) 適正な施設整備とその活用

- ・教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりために必要な施設・設備について計画的に整備する。

(2) 施設の積極的地域開放

- ・図書館、グランド、教室等、施設の積極的な地域開放を行う。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標達成のための計画

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画

- ・新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善。
- ・大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用。

2 自己点検に関する目標達成のための計画

- ・平成24年度に自己点検評価を実施し、指摘事項の改善策を検討、実行計画案を策定し改善を図る。
- ・平成25年度には外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内の自己点検・評価委員会で改革策を検討し計画を策定実行。
- ・学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、大学改革の効果を検証する。

3 中間評価に関する目標達成のための計画

- ・公立大学としてスタートした3年経過後の平成27年度に、中間評価を実施し、その評価結果を県及び鳥取市議会に報告、公開し、広く外部の方から意見を聞く。
- ・中間評価で明らかになった課題、問題点等を改善するために、具体的アクションプランを策定。

#### 4 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画

##### (1) 積極的な情報提供

- ・廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供。

##### (2) 実効的な広報戦略の展開

- ・全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立。
- ・様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討、ターゲットに応じた戦略的な広報を展開。

### VII その他業務運営に関する目標達成のための計画

#### 1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標達成のための計画

- ・コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施。
- ・社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置する。

#### 2 人権に関する目標達成のための計画

- ・人権意識向上のための指針を制定し人権侵害の防止・解決に取り組み、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組む。
- ・ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口を設置する。

#### 3 施設整備に関する目標達成のための計画

- ・基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定する。
- ・財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施する。

##### 〔CO2排出量〕

学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度（平成27年度）に目標値（1,316.2t）の達成を目指す

#### 4 安全管理に関する目標達成のための計画

- ・情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用することを規程に定め、その周知を図る。
- ・情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努める。

### VIII 予算、収支計画及び資金計画

#### 1 予算（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,485
施設整備費補助金	270
自己収入	4,069
授業料及び入学金検定料収入	3,852
財産収入	106
雑収入	111
受託共同研究等収入	47
寄附金収入	362
補助金等収入	188
合計	9,421
支出	
教育研究経費	2,981
一般管理費	801
人件費	5,374
受託共同研究等経費	47

寄附金事業費	3 0
補助金等事業費	1 8 8
年度余剰	0
合 計	9, 4 2 1

## 2 収支計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9, 4 3 9
経常費用	9, 4 2 1
業務費	8, 4 7 9
教育研究経費	3, 0 5 8
受託研究費等	4 7
役員人件費	2 3 1
教員人件費	3, 3 6 0
職員人件費	1, 7 8 3
一般管理費	7 8 6
減価償却費	1 5 6
臨時損失	1 8
収益の部	9, 4 3 9
経常収益	9, 4 2 1
運営費交付金収益	4, 4 8 5
授業料収益	3, 2 2 4
入学金収益	4 2 4
検定料収益	1 1 3
受託研究等収益	4 7
寄附金収益	3 6 2
補助金等収益	1 8 8
施設費収益	2 0 5
財務収益	1 0 6
雑益	1 1 1
資産見返負債戻入	1 5 6
臨時利益	1 8
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

## 3 資金計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	9, 2 6 5
投資活動による支出	1, 0 6 4
財務活動による支出	0
翌年度（時期中期目標期間）への繰越金	0
資金支出合計	1 0, 3 2 9
資金収入	
業務活動による収入	9, 6 3 7
運営費交付金による収入	4, 4 8 5
授業料及び入学金検定料による収入	3, 8 5 2
受託研究等による収入	4 7
寄附金による収入	8 4 8
補助金等による収入	1 8 8
その他の収入	2 1 7
投資活動による収入	6 9 2
財務活動による収入	0
前年度（前中期目標期間）よりの繰越金	0
資金収入合計	1 0, 3 2 9

## IX 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額は3億円

**X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

- ・なし

**X I 剰余金の使途**

- ・剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営、施設整備の改善に充てる。

**X II 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画**

**1 施設及び設備に関する計画**

- ・施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮しそれらの整備・改修を計画的に実施
- ・大学改革に伴う新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定

**2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画**

- ・なし

**3 人事に関する計画**

- ・公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築・運用
- ・中長期的な教職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。

**4 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途**

- ・なし

## 米子ー羽田便の増便等について

平成24年4月20日  
交 通 政 策 課

全日本空輸株式会社から平成24年4月12日(木)に米子ー羽田便の増便について発表がありました。その概要は下記のとおりです。

### 1 増便の概要

(1) 期 間 2012年10月1日(月)～10月27日(土)

(2) 区 間 米子鬼太郎空港ー羽田空港

(3) 便 数 1便増便(1日5便→6便)

(4) 機 材 エアバスA320

(5) ダイヤ

便名	羽田発	米子着	便名	米子発	羽田発
811便	06:50	08:05	812便	07:15	08:35
813便	09:55	11:15	814便	09:05	10:25
987便	12:05	13:25	816便	12:25	13:45
815便	14:05	15:25	988便	13:55	15:15
817便	18:05	19:25	818便	15:55	17:20
819便	20:05	21:25	820便	20:45	22:05

(羽田発は従来の2便と3便の間、米子発は従来の3便と4便の間)

(6) 効 果 羽田発については、従来の2便(9:55発)と3便(14:05)の間が4時間以上も空いており、利便性は大幅に向上了。

### 2 機材大型化について(平成24年1月発表)

7月～9月の間、鳥取・米子ー羽田便の各一往復で機材大型化が実施される。

(米子 A320:166席、鳥取 B737:167席 → B767:270席)

#### 機材大型化対象便

- ・鳥取ー羽田：羽田発 第3便(297便)、鳥取発 第4便(298便)
- ・米子ー羽田：羽田発 第2便(813便)、米子発 第3便(816便)

### 3 増便等への対応方針

7月～9月の鳥取・米子ー羽田便の機材大型化、10月の米子ー羽田便の増便の際に利用促進を図ることにより、両路線の搭乗客数を大幅に増加させ、機材大型化の継続と平成25年度に予定されている羽田の発着枠拡大に合わせた増便を図ることとした。

#### 【具体的な利用促進策】

首都圏で鳥取県への航空路線や観光をはじめとする魅力をPRし、観光誘客による利用促進を図る。

- 機材大型化、増便時期に併せて、ANAとタイアップして行う「うつとり鳥取キャンペーン」を実施(7～10月)→航空路線、観光等のPRに加えて、「まんが王国鳥取」のPRや「国際まんが博」など関連イベントへの誘致を行う。
- 路線PRイベントを、羽田空港(4月、6月、8月、11月)や首都圏の大型ショッピングセンター(6月ほか)などで実施
- 首都圏における交通広告(駅貼ポスター、電車内広告)による観光PR(7～10月)
- 首都圏旅行会社に航空便を利用した旅行商品の造成を働きかけ